

第 5 章

協働重点プロジェクトの推進

第1節 協働重点プロジェクトの位置づけ

1 協働重点プロジェクトの趣旨

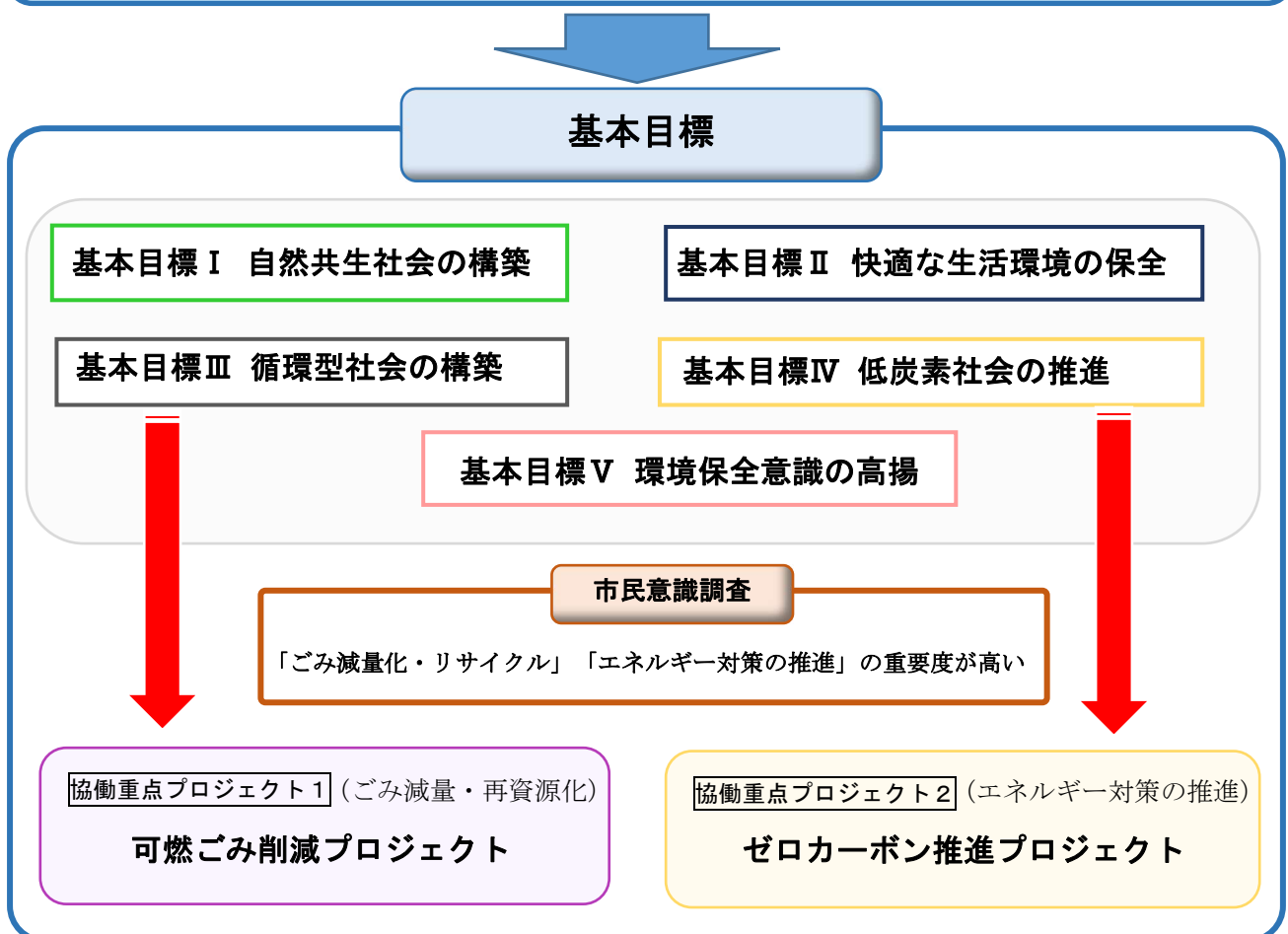
第2期袋井市環境基本計画では、市民、事業者、市が協働で、環境課題に取り組んでいくことが必要であることから、望ましい環境像「人と自然にやさしい環境を みんなで 創り 守り 育てるまち ふくろい」と定め、第4章「施策の展開」に示されているように、現在の袋井市に存在する環境課題を解決するため、5つの基本目標を定めております。その中でも、特に優先的・重点的に市民、事業者と協働により推進すべき施策を「協働重点プロジェクト」として位置づけ推進していきます。

2 協働重点プロジェクトの種類

第2期袋井市環境基本計画では、現在の社会潮流の変化や、平成26年に実施した市民意識調査の結果、「ごみ減量化・リサイクル」及び「エネルギー対策の推進」の2つが、重要度、優先度が高いことから、それらの2つの取り組みを市民、事業者と協働で重点的に実施していく「協働重点プロジェクト」として設定します。

【望ましい環境像】

人と自然にやさしい環境を **みんなで** 創り 守り 育てるまち ふくろい



第2節 協働重点プロジェクトの内容

協働重点プロジェクト1 「可燃ごみ削減プロジェクト」



1 目的と概要

平成28年度に「袋井市一般廃棄物処理基本計画」を策定し、快適な生活環境を将来に渡り引き継ぎ、更なるごみの減量化や再資源化の導入、ごみの適正管理・処分の推進などの取組を推進してきました。

しかし、計画策定から7年が経過し、この間に中遠クリーンセンターでは可燃ごみ処理限界量の96.8%に達し、処理経費も増加しています。また、本市は令和4年（2022年）2月に「袋井市ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。これらのことから、可燃ごみの更なる削減が必要であり、令和4年度から「ふくろい5330（ごみさんまる）運動」を推進しています。それに加えて、製品プラスチックリサイクルへの対応、食品ロスの削減などの新たな課題に直面しています。

このように、ごみ処理行政を取り巻く状況が変化していることから、令和6年3月に「袋井市一般廃棄物処理基本計画」の見直しを行いました。この計画では、ふくろい5330運動の削減目標値を数値目標として設定し、家庭での食品ロスの削減、生ごみ処理機の活用生ごみの水切り、リサイクル可能な雑がみやプラスチック製容器包装の分別などにより、可燃ごみの削減を推進します。



2 目標達成のための環境指標

上位計画である、第2次袋井市総合計画等の内容を踏まえ、令和12年度（2030年度）までに30%削減することを目標としています。

環境指標	現状値（2017）	目標値（2030）
一人一日あたりの可燃ごみ排出量	529g	372g
リサイクル率	24.2%（R4）	28%以上

3 取組内容

① ごみの発生回避（リフューズ）、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）

ごみや食品ロスの削減を推進し、プラスチックごみ対策に取り組みます。

- ◆生ごみの水切りの奨励、リユースの促進等、ごみの削減を推進する。
- ★フードドライブへの協力やエコクッキングの奨励等により、食品ロスを削減する。
- ★プラスチックごみ対策（「6R 県民運動」）を推進する。



② ごみの再生利用（リサイクル）

ごみの適正な処理と資源化を推進します。

- ◆資源ごみの分別収集、中間処理施設での資源回収を継続する。
- ★紙おむつリサイクル、下水汚泥やし尿汚泥の肥料化等を検討する。
- ★製品プラスチックの資源化ルートを検討する。

③ 環境教育の推進

持続可能な考え方を普及し、次世代を担う人材を育成します。

- ◆市民団体等との連携やイベントへの参加を促進する。
- ★「ふくろい 5330 運動実行宣言」による意識啓発を行う。
- ★学校教育との連携強化など、次世代を担う人材育成に取り組む。

④ 廃棄物の適正処理、処分の推進

適正な処理や処分、地域美化運動を推進します。

- ★製品プラスチックの資源化を見据え、収集・運搬体制を整備する。
- ★外国人向け普及啓発の充実を図る。
- ★高齢者等排出困難世帯への支援を検討する。
- ★災害廃棄物処理体制の充実を図る。



協働重点プロジェクト2
「ゼロカーボン推進プロジェクト」



1 目的と概要

本市においては、令和4年(2022年)2月に「袋井市ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、温室効果ガス排出量実質ゼロの実現を目指し、市民、事業者と一丸となって全力で取り組んでいくことを宣言しました。

また、令和32年(2050年)におけるゼロカーボンシティの実現を含めた地球温暖化防止、気候変動適応対策を推進することを目的とした「袋井市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を、令和6年3月に策定しました。

本計画では、中期目標として、令和12年度(2030年度)の温室効果ガス排出量を、平成25年度(2013年度)比でマイナス46%とするとともに、市内の電力消費量に占める再生可能エネルギーの割合を25%とすることを目指します。

この目標を達成するため、本市の特性や課題を踏まえて、計画全体をけん引するための5つの重点プロジェクトを定め、ゼロカーボンの取組を推進します。



2 目標達成のための環境指標

国の温室効果ガス排出量の削減目標に準じ、本市の中期目標も「2030年までに46%削減(2013年比)」と決めました。2028年までの削減目標は、均等割りで算出しました。

環境指標	現状値(2017)	目標値(2028)
市全体の温室効果ガス排出量	780.2千t-CO ₂	527.4t-CO ₂
一世帯当たりの二酸化炭素排出量	3.98t-CO ₂	1.88t-CO ₂
①太陽光発電施設普及率	16.8%	30.4%
②既存住宅への蓄電池の普及件数	-	613件

3 取組内容

① 既存住宅・建築物の ZEH・ZEB 化の推進

既存の住宅・建築物を対象に ZEH・ZEB 化を推進していくことが重要であるため、現在も再生可能エネルギーの導入を支援していますが、リフォーム改修や設備の更新等に対する、より効果的な支援制度等を検討、実施します。

★ZEH・ZEB 化の意義や電気料金の低減、健康効果等、メリットを PR する。

② 市内事業者のゼロカーボンの推進

それぞれの事業者の実情に応じたゼロカーボンの取組の推進を目指して、事業者自らが現状と課題を把握し、その解決に必要な対策を検討するための仕組みと体制づくり、具体的な支援施策を実施します。

★国や県、地域金融機関等と連携し、事業者の多様なニーズを踏まえた支援を行う。

③ 環境と人に優しい移動の推進

本市における移動手段は、自家用車を優先する傾向があるため、電気自動車をはじめとする次世代自動車への移行が求められます。電気自動車のさらなる普及に向けて、充電インフラの整備促進など、利用環境整備を進めます。

★公共施設等への充電設備の設置や、集合住宅への導入を促進する。



④ 太陽光発電の導入促進

本市の地域特性を活かして再生可能エネルギーを拡大するため、太陽光発電の積極的な導入に向けて、障害・阻害要因の把握と解決策を実施します。

★導入支援、発電電力の買取と市内循環、公共施設への率先導入などの取組を推進する。

⑤ 二酸化炭素吸収減の創出

自然環境を活かしながらゼロカーボンを進めるため、森林を適切に保全し多面的な機能が発揮される姿を目指して、市内における森林施業の創出を図ります。

★森林所有者に代わり経営計画の作成、木材生産を行う仕組みづくりを検討する。

ZEH・ZEB：住宅やビルで使用するエネルギーと、太陽光発電等で作るエネルギーのバランスをとり、1年間で消費するエネルギーの量を実質的にゼロ以下にする建物のこと。